

栗山町社会教育等施設（開拓記念館・泉記念館以外）

①概要

◇募集区分の施設紹介

【施設設置目的】

町民のコミュニティ活動の推進を図り、心のふれあいまちづくりに寄与することを目的とする施設。

【施設概要】

施設名：くりやまカルチャープラザ

栗山町南部公民館・栗山町南部地区町民センター

栗山町農村環境改善センター

栗山町農村環境改善センターテニスコート

開館時間：午前9時～午後10時

※詳細は仕様書1～3ページ参照

②施設の現況について

1. 主な利用団体

文化連盟加盟団体、町内会・自治会、老人クラブ、各種団体、一般利用者

2. 近年の利用者動向

カルチャープラザ～町内外を問わず活用されている。

南部公民館・改善センター～町内会・自治会、老人クラブ等で活用されている。

利用者数には含まれていないが、子どもたちの交流の場としても活用されている。

改善センターテニスコート～テニス愛好者に活用されている。

3. 利用者実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
カルチャープラザ	22,405	27,694	31,573	29,883
南部公民館	9,890	10,676	12,251	8,306
改善センター	8,356	9,527	11,527	8,779
改善センター テニスコート	218	223	137	132

4. 現指定管理者の主な取り組み

カルチャープラザ「町民ふれあい講座」、「町民ギャラリー一般開放」

「ハッピーマーケット」、「ふれあいコンサート」

南部公民館「町民ふれあい講座」、夏休み事業「子どもふれあい教室」

改善センター「町民ふれあい講座」、「まちなかカフェかくた」

改善センターテニスコート「無料開放」、「初心者テニス講習会」

③現状における課題点・評価点

◇評価点

1. 自主事業でカルチャープラザ、南部公民館、改善センターの三館連携の講座の実施。

無料開放事業の実施。

2. 町内のイベント（老舗祭り・例大祭等）との連携による事業の実施。

◇課題点

1. 施設の老朽化。

2. 改善センター、南部公民館は、利用者が固定されており、新規団体の利用が無い。

④募集におけるポイント

指定管理者には利用者数増加のため、新たな事業展開による利用者拡大の取組を期待している。

●施設の適正な管理運営

・適正な組織整備・人員配置（各施設仕様書2 or 3 or 4ページ）
資格取得・維持するため、定期的に職員の研修を行うこと。

・地域住民や利用関係団体等との連携（各施設仕様書4 or 5 or 6ページ）

利用者増につなげるため、施設を利用する団体や地域住民のニーズをくみ取り、定期的な意見聴取の機会を設けること。

・利用者等の安全確保、町民サービスの向上への取組（各施設仕様書7 or 8 or 9ページ）

子どもから大人、初めて利用する人も利用しやすいような配慮など、施設案内や注意項目等は目につきやすく分かりやすい場所に表示すること。

指定避難所に指定されている施設については、災害発生の際、即座に対応できるなど平時から準備しておくこと。

●事業実施に関する業務

・施設の設置目的の達成や利用促進を図る取組の企画・実施（各施設仕様書11 or 12 or 13ページ）

新規利用者の拡大や、利用者利便性向上に向けた取組など、自主事業の実施により施設利用の促進を図ること。

栗山町社会教育等施設（開拓記念館・泉記念館）

①概要

◇設置目的
郷土の開拓に尽くした先人の文化や遺産を後世に伝え、教育文化の発展に寄与することを目的とする施設。

◇施設概要
施設名：栗山町開拓記念館
泉記念館
開館時間：午前10時～午後4時

※詳細は仕様書1～2ページ参照

②施設の現況について

1. 主な利用者
小中学生（学習）、一般利用者

2. 近年の利用者動向
特別展等の企画を実施し来場者が増えている。

3. 利用者実績 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開拓記念館	1,072	1,509	2,043	2,390
泉記念館	927	1,282	1,660	2,069

4. 現指定管理者の主な取り組み
各種特別展（年4回）
親子もちつき大会
夏休み中の児童を対象とした「昔の子ども遊び」などの自主事業

③現状における課題点・評価点

◇評価点
児童の利用者増を図るための事業を企画している。

◇課題点
施設の老朽化。

④募集におけるポイント

指定管理者には利用者数増加のため、新たな事業展開による利用者拡大の取組を期待している。

- 施設の適正な管理運営
 - ・適正な組織整備・人員配置（仕様書3ページ）
資格取得・維持するため、定期的に職員の研修を行うこと。
 - ・地域住民や利用関係団体等との連携（仕様書5ページ）
利用者増につなげるため、施設を利用する団体や地域住民のニーズをくみ取り、定期的な意見聴取の機会を設けること。
 - ・利用者等の安全確保、町民サービスの向上への取組（仕様書8ページ）
子どもから大人、初めて利用する人も利用しやすいような配慮など施設案内や注意項目等は目につきやすく分かりやすい場所に表示すること。
- 事業実施に関する業務
 - ・施設の設置目的の達成や利用促進を図る取組の企画・実施（仕様書12ページ）
新規利用者の拡大や、利用者利便性向上に向けた取組など、自主事業の実施により施設利用の促進を図る。